

2022年度（令和4年度）

福山市教育委員会会議録（第2回）

【5月25日（水）開催】

福山市教育委員会

福山市教育委員会会議録（第2回）

1 招集年月日 2022年（令和4年）5月25日（水）
午後2時00分

2 場 所 教育委員室

3 出席委員 5名

出席又は欠席	席番	名 前
出席	1	三好雅章
出席	2	菅田章代
出席	3	金 仁 洙
出席	4	横藤田 晋
出席	5	小丸輝子

4 会議に出席した事務局職員

管理部長	藤井紀子
管理部参与	佐藤元彦
学校教育部長	井上博貴
教育総務課長	久保正敬
施設課長	小森満生
学校再編推進室長	來山浩一郎
学校再編推進室主幹	井上誠之
学事課長	亀山貴治
学びづくり課長	本宮政尚
学校保健課長	原 明 信
福山中・高等学校事務長	前田 満

5 会議の書記

教育総務課総務政策担当次長	西岡雅之
教育総務課職員	中村千咲

【開会時刻 午後2時00分】

三好教育長 それでは、ただいまから、2022年度（令和4年度）第2回福山市教育委員会会議を開会いたします。

本日の議案ですが、議第10号及び議第11号は議会提出案件のため、議第12号から議第15号までは人事案件のため、協議事項は意思形成過程の案件のため、福山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により秘密会として審議し、審議の順番は公開する案件の後としたいと考えます。

また、議第14号及び15号は教職員の人事案件のため、最後に関係者のみで行いたいと考えますが、御異議はございませんか。

全教育委員 （異議なし）

三好教育長 御異議なしということで、これらの案件は秘密会とし、その他の案件は公開といたします。

では、まず初めに、日程第1 教育委員会会議録の承認についてです。

2022年4月22日開催の第1回の教育委員会会議録について、何かございますか。

全教育委員 （異議なし）

三好教育長 御異議ないようですので、教育委員会会議録を承認することとし、会議終了後、委員の皆さまの署名をお願いいたします。

次に、日程第2 教育長の報告についてです。

資料の1ページをお願いします。

研修・出張・会議・学校訪問等を今月も行っています。

24日、昨日ですが、常石ともに学園、想青学園、至誠中学校、熊野小学校を訪問しました。

想青学園を訪問した時、体育大会が終わった直後でした。入学以来、初めて1年生から9年生までが集まって、現在の後期課程、いわゆる中学校のグラウンドで開催されました。教頭、校長に会ったときは、感動で涙の跡がまだ乾いていないような状況でした。初めて全員が集まって、できるのだろうかという不安を抱えていたとのことでしたが、やはり6年生や中学生が本当に頑張っていた、十分な練習ができていたわけではない中で、自分たちでしっかり時間を持って考えて、中学生が小学生をリードして成功させたということで、その感動がまだ冷めやらない中で訪問でした。

そうした形で、それぞれの学校について、年度が変わって新たにスタートしています。色んな難しさや個別の事案の対応等がありますが、新たに定めた目標に向かって、それぞれスタートしているという一端を見せていただきました。

今日も先ほど、広瀬学園と山野小・中学校に行っていました。

山野については、非常に伸び伸びと、子どもたちのペースを大事にしていました。小学校と中学校の教室配置も隣り合わせになっていますから、日常的に交流を行いながら、伸び伸びと学んでいました。山野小・中学校へは、ちょうど昼食時間に伺いまして、それぞれ感染対策を行いながら、黙食しながらの給食時間を見せていただきました。

以上です。

続いて、事務局からの報告をお願いします。

小森施設課長

2 ページを御覧ください。

1 学校整備について、御説明いたします。

整備内容は、校舎の増改築、改築及び新築工事であり、番号1 西小学校から、番号3 (仮称) 千年小中一貫教育校までの3件であります。

内訳は、増改築工事が1校、改築工事が1校、新築工事が1校です。

完成予定日は、資料記載のとおりです。

なお、番号2の福山市立常金丸小学校校舎改築工事は、移転改築にあたり、地域からの要望を踏まえ、交流館と複合化した施設整備とするものです。

常金丸小の工事が完了しましたら、市立小中学校の耐震化が全て完了します。

なお、番号3 (仮称) 千年小中一貫教育校は、一昨年度(令和2年度)及び昨年度(令和3年度)からの継続工事であります。

工事箇所を示した見取り図につきましては、3ページから5ページに綴っております。

以上です。

亀山学事課長

続いて、6ページを御覧ください。

2 福山市立学校児童数及び生徒数について、御説明いたします。

(1) 小学校です。

表は、左から、通常学級・特別支援学級の児童数・生徒数、通常学級・特別支援学級の学級数となっており、合計を太線で囲んでいます。

7ページ表の下、総計を御覧ください。

児童数は、通常学級が2万2101人、特別支援学級が1895人の、合計2万3996人です。

学級数は、通常学級が807学級、特別支援学級が312学級の、合計1119学級です。

(2) 中学校です。

8ページ表の下、総計を御覧ください。

生徒数は、通常学級が1万461人、特別支援学級が505人の、合計1万966人です。

学級数は、通常学級が306学級、特別支援学級が95学級の、合計401学級です。

続いて、9ページを御覧ください。

(3) 義務教育学校です。

表のとおり、鞆の浦学園の児童生徒数が、合計214人、学級数が16学級です。想青学園の児童生徒数が、合計589人、学級数が27学級です。

(4) 高等学校です。

生徒数は表のとおりで、合計589人、学級数は、各学年6学級の、合計18学級です。

参考として、小・中・義務教育学校の児童生徒数、学級数の総数及び昨年度からの増減を示しています。

小学校及び義務教育学校(前期課程)の児童数は、合計2万4482人で、学級数は1145学級です。昨年度からの児童数の増減は、通常学級で444人の減、特別支援学級で130人の増、合計で314人の減、学級数の増減は、通常学級で11学級の減、特別支援学級で14学級の増、合計で3学級の増となっています。

中学校及び義務教育学校(後期課程)の生徒数は、合計1万1283人で、学級数は、418学級です。昨年度からの生徒数の増減は、通常学級で195人の減、特別支援学級で40人の増、合計で155人の減、学級

本宮学びづくり課長

数の増減は、通常学級で11学級の減、特別支援学級で増減なし、合計で11学級の減となっています。

以上です。

続きまして、3 福山100NEN教育7th year の取組について、御説明いたします。

資料 10ページを御覧ください。

本年度のテーマは、昨年度から引き続き、「リアル&デジタル『学びが面白い!』の深化」です。

1人1台端末を最大限活用しながら、「福山100NEN教育」の4つの柱に基づき、「学びが面白い!」という内発的動機付けに基づく「子ども主体の学び」全教室展開を目指しています。

4つの柱とは、「主体的・対話的で深い学びの推進」「多様な学びの場の充実」「学びをつくる教職員研修の充実」「教職員が元気・笑顔で勤務できる環境の充実」です。

(2) 現状についてです。

これまで、子ども一人一人の能力や学ぶ過程が異なることを前提に、一斉・画一を求めてきた従来の学校の価値観・体制を問い直しながら、「子ども主体の学びづくり」に取り組んできました。

各学校では、子どもは「どう学ぶか」という視点を持ち、教職員は「何をどう教えるか」を考えながら授業を中心とした教育活動を進めています。

一方で、自己肯定感や学習意欲などの非認知能力が、数値に現れる教科学力などにつながっていない状況があります。

(3) 今年度の取組 ア 取組方針は、「『質』を求め『実』を追求する」です。

現状を踏まえ、これまでの取組の中で、改めて、子どもたちが学習意欲や知的好奇心を発揮できているか『質』を問い直し、子どもの一人一人の非認知能力や学力の向上『実』を追求します。

そのために、重点的な取組を起点に「学び」を探究するパイロット校を募集・指定し、その研究・実践の過程を全市立学校に発信することで、4本の柱に基づいた取組を深化させます。

イ 主な取組を、パイロット校と関連付けながら説明します。

(ア) 主体的・対話的で深い学びの推進では、①探究的な学習カリキュラムの編成・実施、②学習端末を活用した学びの深化、③就学前との学びをつなぐ小1カリキュラムの編成・実施、④障がいの特性に応じた授業改善、⑤学力調査等の分析に基づく授業実践及び学校経営に取り組みます。

11ページ パイロット校一覧を御覧ください。

主体的・対話的で深い学びの推進では、パイロット校として、「学びを深めるファシリテーション実践研究校」、「効果的なICT活用実践研究校」、「幼保小学びの接続カリキュラム開発校」、「アセスメントに基づく指導支援実践研究校」、「分析データを活用した授業改善実践校」を指定し、取組を深化していきます。

(イ) 多様な学びの場の充実についてです。

多様な学びの場の充実に向けては、①学校、教室以外の学びの場の充実、②学校図書館利活用の促進、③オンライン、オンデマンド授業の充実に取り組みます。

学校図書館利活用の促進では、パイロット校として「学習センター機能を発揮する学校図書館モデル校」を指定し、取組を全市立学校に発信します。

(ウ) 学びをつくる教職員研修の充実では、①遊びや体験を通した学び

原学校保健課
長

を繋ぐ研修，②アセスメントや支援の在り方の理解と実践，③教職員のICTスキル向上に取り組みます。

(エ) 教職員が元気・笑顔で勤務できる環境の充実では，①教職員が本来担うべき業務に専念できる環境整備，②部活動指導に係る教員の負担軽減，③学校における組織マネジメントの確立に取り組みます。

また，本年度より，韮の浦学園，想青学園においてコミュニティスクールを導入しております。2校をパイロット校「地域とともにある学校づくり推進校」として指定し，学校・家庭・地域が連携・協働して教育活動を推進し，児童生徒の成長を支援する体制の構築に取り組みます。

以上です。

1 2 ページをお願いします。

4 通学路の安全対策について，御説明いたします。

(1) 要旨についてです。

本市は，2014年(平成26年)7月に「福山市通学路交通安全プログラム」を策定し，これに基づき，通学路の交通安全の確保に向け，2年1サイクルで取り組んでおります。

今年度は，5回目となる合同点検を行うとともに，一昨年度の合同点検と昨年度，千葉県八街市の事故を受けて実施した緊急合同点検に基づく対策を実施いたします。

次に，(2) これまでの経過についてです。

2020年度(令和2年度)からの合同点検に係る経過を一覧でお示ししています。

次に，(3) 対策の実施状況についてです。

本年，3月末現在の状況をお示ししております。

ア 危険箇所抽出学校数につきましては，71小学校，イ 点検箇所数につきましては，494箇所とウの前回繰越分に対策不要箇所などを差し引きしたものが，エ 対策必要箇所数576箇所となっております。策必要箇所の内訳については，対策案策定済が539箇所，対策案調整中が37箇所となっております。

オ 対策着手済の箇所数につきましては，483箇所，着手率は83.9%，カ 対策実施済の箇所数358箇所，実施率は62.2%となっております。

キ エの対策必要箇所数に係る対策件数は，延べ717件，ク 対策実施済み件数は462件，実施率は64.4%です。

1 3 ページをお願いいたします。

ケ 対策実施済み件数の内訳についてです。

(ア) 道路管理者につきましては，ドライバーへの注意喚起(交差点等のカラー舗装等)や，その他として柵の設置などを行い，国，県，市，合せて248件，(イ) 警察につきましては，横断歩道の修復，規制標示(一時停止等)の修復などを行い，合計135件となります。

(ウ) 学校・地域につきましては，見守りボランティアの対応や，その他として地域住民による注意喚起などを行い，合計79件の対策をそれぞれ実施しました。

なお，対策の未実施箇所につきましては，引き続き関係機関と連携し，早期着手・実施を図ってまいります。

1 4 ページをお願いいたします。

(4) 対策効果の把握についてです。

昨年12月末現在の対策実施済の箇所についてであります，各学校に自治会連合会，保護者などと連携してもらいながらアンケート調査を実施しました。

箇所数295箇所のうち、効果ありが264箇所89.5%、効果なしと回答したものが31箇所、10.5%となりました。

効果なしと回答があった箇所は、主として、路面標示などのハード対策を始め、見守り指導の強化といったソフト対策を行ったにもかかわらず、車の通行状況に変化がなかった箇所であります。

この結果を踏まえまして、今年度実施する合同点検におきましても、効果が上がるよう、関係者と連携し、対策案の検討を進めてまいります。

次に、(5)今年度の取組についてです。

スケジュールの予定をお示ししています。

今年度より、中学校の通学路についても危険箇所の抽出対象とし、登下校中に自転車による事故のあった交差点など対策が必要な箇所等を重点的に抽出することとしております。8月から9月かけて合同点検を実施し、来年2月の福山市通学路安全推進会議に向け、対策案の検討・調整・決定を行ってまいります。

次に、イ 対策の実施方針として、交通安全指導等のソフト対策は、抽出の段階で速やかに実施することとし、ハード対策は、地域関係者との連携のもと、対策案に基づき道路管理者、警察等の機関ごとに計画的に実施します。

最後に、参考として、昨年度実施した緊急合同点検の結果をお示ししております。

対策必要箇所数は、318箇所であり、対策案調整中の箇所の調整も行いながら、今年度、対策に取り組んでまいります。

今後も、児童生徒が安全に通学できるよう、関係機関、団体及び地域関係者と緊密な連携をとり、通学路の安全確保に努めてまいります。

以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

前田福山中・
高事務長

15ページをお願いいたします。

5 福山中・高等学校 教育方針について、御説明いたします。

今年度、第三次福山市教育振興基本計画、高等学校の新学習指導要領のスタートに合わせ、福山中・高等学校第V期ビジョンを策定しました。

(1)の趣旨についてです。

福山中・高等学校では、中高一貫校となってからこれまで「共感・知性・意志」を校訓に、「i.dream 夢をみつけ はぐくみ かなえる」をキャッチフレーズとして、6年間の継続した取組により国際社会で活躍する人、地域社会をリードする人の育成に取り組んできました。

「第V期ビジョン」では、「探究活動」「グローバル教育」「キャリア教育」「部活動」の4つの柱で、「知(確かな学力)」「徳(豊かな心)」「体(健やかな体)」を育み、教育環境の充実を図りながら、生徒一人一人の進路の実現をめざします。

(2)の取組期間は、2022年度(令和4年度)から2026年度(令和8年度)までの5年間です。

(3)第V期ビジョンの具体については16ページを御覧ください。

1の「教育理念」では、本校教育のあるべき姿を、2の「教育目標」では、本校の求める生徒像を掲げています。

また、3の「育成する21世紀型“スキル&倫理観”」では、本校で育み身につけていく力を、4の「めざす生徒像」では中高一貫の6年間で育成する生徒の姿をより具体化しています。

5の「特色ある教育活動」につきましても、後ほど説明いたします。

6の「環境整備」では、生徒の夢の実現を支えるための教育環境を整えます。校舎の改修、部活動環境の整備、また遠方から本校へ入学する生徒のために新たに寄宿舎の整備を行います。

17ページを御覧ください。

ここでは本校が中高6年間で行う「特色ある教育活動」を「探究活動」「グローバル教育」「キャリア教育」「部活動」の4本の柱別に掲げ、中学校で身につけた力を、高校でさらに発展させ一人一人の夢の実現につなげていく取組を具体化しています。

福山中・高は、2018年にユネスコスクールに加盟し、翌年ESD大賞（文部科学大臣賞）を受賞しており、これまで取り組んできたESDを通したSDGsの達成をベースに、中高一貫の6年間のつながりのある教育によって進路を実現してまいります。

以上です。どうぞよろしく願いいたします。

三好教育長

報告事項について、何か御意見、御質問はありませんか。

横藤田委員

通学路の安全対策についてなのですが、最近、道路等にポールが立つなど、色々な対策をされているのを拝見します。そういう道路側の環境整備と併せて、例えば、自転車で通学する子どもたち側の自転車そのものの整備というか、ブレーキの効きや、タイヤの空気圧なんかの対策というものはされていますか。

原学校保健課長

子どもたちが自転車に乗るときの正しい乗り方、整備の仕方等についての御質問かと思えます。小学校におきましては、交通安全教室などを行い、その中で正しい自転車の乗り方とか、整備の仕方まで踏み込んでいるかどうか把握していませんが、そういったことを小学3年生に指導しています。

三好教育長

整備ということについては、しているかどうか把握できていませんか。何か個別の事例でもありませんか。もしくは、事故とかの報告で、自転車の整備が不十分で起きたというような事例はありますか。

本宮学びづくり課長

市内の全ての学校というわけではありませんが、子ども会が中心となって、夏休みなどに、チェック表をもとに、自転車の点検を親子で行っているという事例を聞いています。

横藤田委員

よく、坂道を飛ばして下りていく子どもたちを見て、心配になります。実際に私の知り合いでも、けがをした子もいると聞いたことがありますし、もう少しブレーキの効きをチェックしておけばという場合もあると思いますので、せめて自転車通学の子だけでも、例えば年に1回自転車業者に協力してもらって、「タイヤがだいぶん擦れてきているよ」とか、「ブレーキ締めとくね」とか、そういったところで、子どもだけでなく保護者の意識も変わるんじゃないかなと思いました。

また、乗る側も、平気で二列で並んで走っているようなところも見ますので、乗る側のマインドと、自転車、ツールに関して両面で協力いただければと思います。

小丸委員

通学路の安全対策についてなのですが、通学路には見守りボランティアの方が付いてくださっていて安全なのですが、日常的に、横断歩道の渡り方などの交通安全指導、教育というのはされているのでしょうか。

本宮学びづくり課長

日々の学校教育の中での交通安全に関わる指導については、先ほど学校保健課長も申しましたとおり、小学校3年生で交通安全教室を実施しています。また、各教科の学習、例えば保健体育の中では、危険な箇所につい

	<p>て確認する内容を学習したり，登校班では，登下校の際の危険箇所を地域別児童会などで確認したり，日々の中で気を付けるポイントやより良い行動について考えています。</p>
小丸委員	<p>地域によって交通量とか状況も違うと思うので，地域に応じて取り組まれたらいいと思いました。</p>
金委員	<p>最初の自転車通学に関してなんですが，中学生の何パーセントが自転車に乗っているのか，データはわかりませんが，いずれにしても，前々から言っていますように，ヘルメット，自転車に乗っている子たちの事故件数がどうなっているのか知りたいです。事故がないのであればいいんですが，頭部の外傷がなければそれはそれでいいんでしょうが，データの的には，ヘルメットがあった方がいいというのは明らかなんです。だから，中学校の自転車通学の際に義務付けるかどうかという検討はされた方がいいと思います。</p>
原学校保健課長	<p>ヘルメットの義務付けについてですが，昨年度の状況で把握しているのですが，中学校では，ほとんどの生徒が自転車通学しているという実態があり，ほとんどの学校で義務付けを行っています。</p> <p>小学校については，登下校は徒歩ということなんですが，小学校3年生ぐらいから乗り始める子もいますので，交通安全教室を行っていますし，小学校においても，ヘルメット義務付けを行う学校も出てきていると聞いています。</p> <p>警察の方からも，ヘルメットをかぶることが命を守ることにもつながると聞いていますので，学校の方にはお願いをしているような状況もあります。中学校においては，学校の全体集会などを通して，ヘルメットの正しい付け方の指導をしたり，校内放送で啓発をしたりしていると聞いています。</p>
金委員	<p>年間事故件数の把握はされていますか。</p>
原学校保健課長	<p>事故につきましても把握しています。</p> <p>中学校では，例年40件程度起きており，昨年度につきましては，46件，その内，徒歩によるものが1件で，残り45件が自転車によるものです。</p> <p>小学校につきましても，昨年度17件発生しています。</p>
菅田委員	<p>私も以前言ったことがあるかもしれないんですが，子どもが小学生のときに，ヘルメットをかぶった方がいいだろうということで，学校でヘルメットを買うことを推奨して，PTAとかを通して買ったことがあるんです。ただ，やっぱり自己負担ということになると，なかなか広がらずに，みんながヘルメットを使うという状況を徹底しにくいという雰囲気でした。</p> <p>今，少し思ったのが，防災についてもヘルメットをかぶった方がいいという考え方がありますよね。防災ヘルメットについても，町内会費を使って，一軒に1つはヘルメットを配ったというようなことがあったんですが，防災と交通のヘルメットが同じものなのかというのはあるかもしれませんが，ヘルメットというからには，自転車で使うヘルメットを代わりにかぶって，防災に全く意味がないということはないと思うので，一緒に使えるような形で進めていけば，今よりは広まっていくんじゃないかなと思います。今，ヘルメットってかなり安いものも売っていますが，実際に効</p>

果のあるものとなると、負担も大きいと思うので、色んな角度から使ってもらえるように考えていけたらと思います。

金委員

昔、自動車もシートベルトの着用義務が無かったころは、年間1万7千人ぐらいの交通事故死亡者があって、でも昨年なんかは3千人を切ってたんじゃないですかね。シートベルトと飲酒運転禁止の厳格化などの効果だと思うんですが、全体的に見ても考えていった方がいいと思いますね。防災と絡めるというのは一つの面白い案だなと感じました。

横藤田委員

私たちが子どもの頃もそうだったと思うんですが、子どもからしたら、ヘルメットってなるべくかぶりたくないものですよ。なぜかということかっこ悪いから。かっこいいものだったらもう少しかぶるんじゃないかと思うんです。

最近、おしゃれなものも出てきていますので、ああいうのも認めてあげたら着用率が上がるんじゃないかなと思います。小学生が工事でかぶるようなヘルメットだったらそりゃ嫌ですよ。なので、そういった工夫もされたらいいんじゃないかと思いました。

小丸委員

シートベルトも今は着用率100%になっているので、ヘルメットもそういう工夫をされたらいいと思います。

金委員

100NEN教育の取組のところで意見があります。

先週、フィンランドがNATOに加盟したいというモーニングショーか何かで見たんですが、フィンランドがどういう国かという特集をしていたんです。そこで、教育が優れているということで、メディアリテラシー教育というのが紹介されていました。その場ではメディアリテラシーという言葉は使っていなかったんですが、インターネットを小学校の段階で、アクセスの方法は当然、情報の取り方や、真偽をどのように見分けるかという教育をやっていて、びっくりしました。我々がやっているICT教育はまだそこまでいってなくて、ただ教材を電子黒板に映し出してそれを使っているというレベルにとどまっていると思うんです。

メディアリテラシーインデックスという指標があって、これもフィンランドが一番多くて、100点が最高とすれば76点ぐらいだったんです。調査対象がヨーロッパだけに限られていましたけど、ドイツなんかは62ぐらいで、イタリアが50ぐらい、フランスとイギリスはドイツの間ぐらいで、段々下がって行って、バルカン半島の方なんかは10とか20とかでした。日本などのアジアはそれには載っていませんでしたが、ICT教育をやる中で、テレビを見ていて大事なことだと感じました。我々がどれだけフェイクニュースに騙されているかということ、大人でもよくありますよね。そこに向けた積極的な関わり方というところは、今後考えていった方がいいんじゃないかと思います。これはもちろん、福山中高の方針にも入れ込んで、言葉としてはデジタル・シティズンシップとか、情報リテラシーとかは図の中には出ていますが、それを分かりやすくみんなに理解してもらわないといけない。その辺りの研修をして意識を高めていく必要があります。

スマホなんかも、禁止するのではなく、正しい使い方、真偽の見極め方ということをお互いがそれぞれ調べて教育効果として現れるというものも何かで見ました。この取組の中にそこまで踏み込んだ書き方はしていません。今後内容を詰めていく中で、ぜひとも取り入れてやっていかれたらいいと思います。

本宮学びづくり課長	仰るとおり、これからICTを活用しながら、子どもたちにどのような力を付けていくのか、その中で、子どもたちがメディアとどのように付き合っていくのか、情報の真偽をどう見極めるかなど、そういった点も、子どもたちに必要な力だと考えています。目の前の子どもたちが、端末をとおして、ICTをとおして、どのような状態にあるのか、その周りにいる教員も、どのようなところに困っているのかを見ながら研修を行うなど、取組を進めていきたいと思えます。
金委員	よろしくをお願いします。
三好教育長	他に、いかがですか。
全教育委員	(なし)
三好教育長	それでは、次に、日程第3 議第7号 2023年度(令和5年度)に使用する福山市立小学校、中学校及び義務教育学校用教科用図書の採択方針についてを議題とします。 説明をお願いします。
本宮学びづくり課長	<p>18ページをお開きください。 議第7号 2023年度(令和5年度)に使用する福山市立小学校、中学校及び義務教育学校用教科用図書の採択方針についてです。</p> <p>19ページを御覧ください。</p> <p>1 採択方針です。 2行目の後半 教育基本法、学校教育法、学習指導要領及び広島県教育委員会の採択基本方針に則り、本市の児童生徒に最も適切な教科用図書を採択します。 また、学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書については、児童生徒の障害の状態及び発達段階に適合したものを採択します。</p> <p>2 採択する教科用図書についてです。 (1) 小学校用教科用図書は、全ての教科用図書について、2022年度(令和4年度)と同一の教科用図書を使用します。 (2) 中学校用教科用図書は、全ての教科用図書について、2022年度(令和4年度)と同一の教科用図書を使用します。 (3) 小中学校等の特別支援学級で使用する教科用図書は、学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書を毎年度、採択します。</p> <p>4 採択の観点についてです。 採択に当たっては、次に示した観点に基づき、広島県教育委員会が作成する選定資料を活用して十分な調査研究を行い、最も適切なものを採択します。 学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書については、ア 内容の特徴・程度、イ 内容の構成・配列・分量、ウ 内容の表現・表記、エ 印刷・製本の状態を観点とします。</p> <p>5 採択手順についてです。 21ページ、資料1を御覧ください。 特別支援学級で使用する教科用図書の採択手順です。 以上です。</p>
三好教育長	御意見、御質問はありませんか。
全教育委員	(なし)

三好教育長	<p>ないようですので、お諮りします。 議第7号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。</p>
全教育委員	<p>(異議なし)</p>
三好教育長	<p>御異議ないようですので、議第7号は原案どおり可決しました。 それでは、次に、日程第4 議第8号 2023年度(令和5年度)に使用する福山市立福山中学校及び福山市立福山高等学校用教科用図書の採択方針についてを議題とします。 説明をお願いします。</p>
本宮学びづくり課長	<p>23ページを御覧ください。 議第8号 2023年度(令和5年度)に使用する福山市立福山中学校及び福山市立福山高等学校用教科用図書の採択方針についてです。 24ページを御覧ください。 1 採択方針です。 2行目の後半 教育基本法, 学校教育法, 学習指導要領及び広島県教育委員会の採択基本方針に則り, 福山中学校及び福山高等学校の生徒に最も適切な教科用図書を採択します。 2 採択する教科用図書についてです。 (1) 福山中学校用教科用図書です。原則, 2022年度(令和4年度)と同一の教科用図書を使用します。 (2) 福山高等学校用教科用図書です。全ての教科用図書について, 毎年度, 採択します。 4 採択の観点についてです。 採択に当たっては, 文部科学省の示す一般的指導事項及び福山中高等学校の教育課程に照らして検討し, 最も適切なものを採択します。 なお, 福山中学校用教科用図書の採択に当たっては, (1) 基礎・基本の定着, (2) 主体的に学習に取り組む工夫, (3) 内容の構成・配列・分量, (4) 内容の表現・表記, (5) 言語活動の充実 の観点に基づいて調査研究を行います。 5 採択手順についてです。 26ページ, 資料を御覧ください。 手順や教科書選定会議, 調査員の事務内容を記載しております。 以上です。</p>
三好教育長	<p>御意見, 御質問はありませんか。</p>
横藤田委員	<p>24ページの福山中学校用教科用図書(1)に「原則」とありますが, 先ほどの福山市立中学校では「全ての教科用図書について」とありますよね。後は文言一緒ですが, この「原則」という文言には何か特別な意味合いがありますか。</p>
本宮学びづくり課長	<p>「原則」の文言については, 把握していませんので, 確認して回答します。</p>
菅田委員	<p>福山中学校は, 生徒の進度とか希望によって変わる可能性があるから「原則」と付いているのかと理解していましたが, そういうわけではないということですか。</p>

本宮学びづくり課長	申し訳ありません。すぐに確認してお答えします。
横藤田委員	福山市立中学校の教科書と、福山中学校の教科書を全く同じものを使うという決まりはないんですよね。今偶然一緒になっているだけで、我々が市立中学校用として採択した教科書をそのまま福山中学校で使うというわけではないんですよね。
井上学校教育部長	今、説明させていただきましたように、採択方針は、市立の中学校と福山中学校は別々になっていますので、必ずしも同じ教科書を採択するわけではありません。別の方針に基づいて選定して、採択します。その中で、先ほど課長も申しました「原則」については、すみませんが、お時間をいただいて回答します。
横藤田委員	私がこの教育委員になったときすぐに教科書採択に関わらせてもらったんですが、こちらの福山中・高等学校の方は「選定会議」という言葉がでてきますよね。ただ、市立中学校の方は出てきませんよね。研究・調査された先生方のコメントは選定会議で出て、それを聞いて決めるということになりましたけど、市立中学校の方もこういった「選定会議」を作られたらどうかなと思いました。原則論になるかもしれませんが、私たちはそんなに日頃教科書を一生懸命読んでいるわけでもないし、教科書を使って授業をしている先生でもないの、そういう人間が最終的な権限を持っているというのは、どこの市町村も一緒かもしれませんが、それでいいのかなという疑問を抱いていて、先生たちの意見を重視した方がいいのかなという思いは持っていて、そういう中で、この「選定会議」というのが福山中・高等学校にあるなら、全体の方にもあったらいいのかなと感じたのですが、どうでしょうか。規則とかそういったものがあるのであれば仕方ありませんが。
井上学校教育部長	今いただいた御意見につきましても、改めてどういった形で中学校の教科書を選定していくか、教育委員会の中でも協議し、学校とも話し合い、この場で御説明したいと思います。
三好教育長	先ほどの「原則」の文言が残っていると、可決できないので、後にさせてもらいましょうか。さっき言われた「選定会議」のこととか、どうしてそういう整理をしているのかということも、もう一回説明できるように、どうしてそういう設計にしてあるかということですよ。
横藤田委員	そうですね。福山中・高等学校の場合は、ある程度学校側が「これで行きたい」というのが出てきますよね。我々はどちらかという承認するような形で。でも、市立中学校の場合は、最初からどれがいいというのはなくて、こちらに選定の重きを置かれている。そういう選定のステップの違いがありますよね。
三好教育長	たくさんの学校で色んな状況がある中で、何を選ぶかということですよ。制度の趣旨等をきちんと説明させていただいた方がいいと思います。
菅田委員	記憶が正しければ、中学校の英語の教科書は、以前、市立中学校と福山中学校とで違うものだったと思います。 だから、福山中学校は選抜試験を経て入ってきているので、生徒の進度

状況が違うから、という意味で市立中学校と違う教科書を使っているんだと思っていました。今はたまたま一緒ですが。

三好教育長

今すぐ答えられないようなので、原案どおり可決ということになりません。すぐに調べてもらえますか。確認したら後で回答します。

横藤田委員

ついでに聞いてもいいですか。28ページなんですが、第8条の2項で、「前項に規定する調査研究のうち、福山中学校で使用する教科用図書」とありますよね。他の文言は全て中・高となっていますが、ここは中学校だけが正しいのでしょうか。

本宮学びづくり課長

併せて確認し、後で回答させてください。

三好教育長

それでは、議第8号については、確認して回答することとします。
それでは、次に、日程第5 議第9号 2023年度（令和5年度）福山市立福山中学校及び福山市立福山高等学校入学者選抜の基本方針及び入学者選抜日程についてを議題とします。
説明をお願いします。

前田福山中・高事務長

29ページを御覧ください。
議第9号 2023年度（令和5年度）福山市立福山中学校及び福山市立福山高等学校の入学者選抜の基本方針及び選抜日程について、御説明いたします。
30ページを御覧ください。
福山中学校についてです。
選抜の方法、合格者の決定につきましては、適性検査の検査1，検査2，志望理由書，調査書により総合的に判断します。
3の日程を御覧ください。
適性検査は、昨年度と同時期の1月21日（土）であります。
続いて、福山高等学校です。
今年度実施する入学者選抜から選抜の方法及び合格者の決定について変更があります。
31ページを御覧ください。
1 一次選抜についてです。
（1）選抜の方法の ア学力検査については、自校作成問題による学力検査で、実施教科は、国語・数学及び外国語（英語）の3教科で行います。
イ 調査書については、学習の記録の評定を、第1学年及び第2学年は、国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，技術・家庭及び外国語については、それぞれの指導要録に従って5段階で評定するのに対し、第3学年は5段階で評定した評点を3倍します。
ウ 自己表現については、2023年度（令和5年度）入学者選抜で新たに追加されました。自己表現カードを活用し、自己を認識する力、自分の人生を選択する力及び表現する力を見るため個人ごとに10分以内の面談形式で行います。
32ページを御覧ください。
（2）合格者の決定についてです。一次選抜は、一般枠による選抜のみとし、学力検査，調査書及び自己表現の配点の比重を6：2：2として、その結果を総合的に判断し決定いたします。
2 二次選抜についてです。

一次選抜の結果、合格者の数が入学定員に満たない場合、二次選抜を行います。調査書、自己表現のほか学校独自検査（小論文）の結果を選抜の資料に加え総合的に判断し、合格者を決定します。

4 日程を御覧ください。

学力検査・自己表現は、広島県公立高等学校と同一日の2月27日（月）から3月1日（水）までで行います。

説明については以上です。よろしく願いいたします。

三好教育長

御意見、御質問はありませんか。

菅田委員

今回から、選抜の方法が変わりますが、福山高等学校は、求める生徒像についてというところでは、昨年度、迫田監督が来られることになって、変わった面、変わらない面について、御説明いただきたいです。

選抜の取り方に左右される場所があるのかどうか知りたいです。

前田福山中・
校事務長

高等学校の入学者選抜につきましては、一般枠ということで、特色枠は設けず、これまで通り、数学、国語、外国語の試験を行います。ですので、自己表現という項目は入りますが、求める生徒像という部分では、これまでと変わっていません。

井上学校教育
部長

今回の福山中・高等学校のビジョンのところでも、一つの柱として、部活動という点を設定しました。部活動では、これから県・国などへの大会の出場も目指していきながら、練習の過程で、一緒にやり切るというチャレンジ精神や粘り強さ、そういったものを育んでいこうと考えています。そういった意味で高等学校の野球部を強化部活動として指定して、練習を行っているところです。

今回の入試につきましては、先ほど事務長が説明したように、全て一般枠での入試となりますが、「中学校時代に部活動をしっかりと頑張ってきた」とか、「部活動でこういった力を身につけた」「高校でこういったことを目指したい」というのは、この自己表現の中で、しっかりとアピールしていくということになります。

菅田委員

今までよりもさらに、文武両道が成り立つよう目指していくということで、試験内容については、今までと考え方については大きく変更はないと理解していいですか。

自己表現で加味されるということだけがフォーカスされるわけではないですね。

井上学校教育
部長

県全体での公立高等学校の入試の変革に応じて、福山高等学校も変えていくこととなります。今回の野球部に関しての特色枠というのは考えていません。

金委員

要するに、今までは学力検査と調査書だけで入試が行われていて、学力検査と調査書の比重が1：1だった。今回の変革で、学力検査を6として、新たに自己表現を加えて、つまり調査書と自己表現を合わせて4になったということですね。

つまり、学力検査の方が重きになったということになりますか。今回、福山高等学校において特色枠は採用しないと。あくまで一般枠による選抜だけを行うと。市内の他の高等学校では、特色枠をやる高校もあるかと思いますが、福山高校については一般枠だけということですね。

中3の成績が3倍になるんで、1、2年生で遊んでいても3年生で取り

	返せば何とか挽回できるようになっているみたいですが、県が設けた特色枠はあえて設けず、一般枠だけにした理由というのを簡単に教えていただきたいです。
井上学校教育 部長	<p>このたびの特色枠と一般枠に関して、特色枠というのは、その高等学校の特色を出していくというのが大きな特徴となります。それぞれの学校で、目立つところで学力調査の点数の配分を変えたり、調査書と学力調査の配分を変えたり、そういったところで特色枠を作っている学校もあります。</p> <p>そういった中で、福山高等学校につきましては、これまでの入試においても、しっかりと3年間の進路の実現というところについて、これまでも結果を出してきたところがあります。そういった意味で、今回、国語、数学、英語の3教科をこれまで通り行っていこうと考えたところです。</p>
三好教育長	<p>県が入試制度を変えるということで、中3を3倍にして、自己表現を追加したということ、そのことと、福山高校の特色枠を作らないということは、県の入試制度改革を踏まえて、福山高校としては、こう考えているという話を、県の趣旨を踏まえ、県がどうしてこういう改革をしたのかということ踏まえる中で、もう少し説明できますか。</p>
井上学校教育 部長	<p>1月の教育委員会会議においてパンフレットで御説明しましたが、今回の高等学校の入試制度の新しいポイントとしては、まず、子どもたちが主体的に志望校を選択できるということがあります。それは先ほどの特色枠で、各学校が自校で目指すビジョンを明確に出しながら、それに応じた入試の仕方を考えていく、そしてそれをホームページに出していくことで、子どもが自分自身でそれを見て志望校を選択していけるということです。</p> <p>2点目に、調査書の簡素化があります。調査書に記載する内容を簡素化し、調査書の作成に係る期間を短縮しました。</p>
三好教育長	<p>その調査書の簡素化について、何を削減し、何を簡素化したのかも説明してください。</p>
井上学校教育 部長	<p>これまでは、中学校での行動の記録や出席状況も内申に含まれていましたが、それが学習の記録のみになりました。簡素化につきましては、子どもたちが学びの場を選択して学んでいるということも子どもたちの力になっていること、それから、行動の記録については、自己表現において、自分自身でしっかりと「こういったことを努力してきた」「めざしてきた」というのを伝えられるようになるというのを目指していくということで、学力のみとなっています。</p> <p>そうした県全体の高等学校の入試改革に福山高等学校も沿っています。こうした中で、特色枠を設けず、数学、国語、英語の3教科の一般枠で行うにあたり、この間の福山高等学校の取組による成果を踏まえ、これまでと同じように評価をしていくよう判断しました。</p>
三好教育長	<p>他に、いかがですか。</p>
全教育委員	<p>(なし)</p>
三好教育長	<p>ないようですので、お諮りします。 議第9号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。</p>

全教育委員	(異議なし)
三好教育長	<p>御異議ないようですので、議第9号は原案どおり可決しました。 それでは、これより秘密会とします。 傍聴人は退席してください。</p> <p>(傍聴人 退席)</p>
三好教育長	<p>先ほど中断していた、日程第4 議第8号 2023年度(令和5年度)に使用する福山市立福山中学校及び福山市立福山高等学校用教科用図書の採択方針について、学びづくり課長から、委員の質問に対する回答をお願いします。</p>
本宮学びづくり課長	<p>先ほど、議第8号について御質問いただいた件についてお答えします。 まず、資料24ページの2(1)に「原則」という文言が記載されている件について、御説明します。 この「原則」は、昨年度の採択方針の記載が残っていたもので、今回この「原則」という記載は削除させていただきたいと思います。 理由としては、昨年、中学校の歴史の教科書について、すでにその前年度に採択していた山川出版社と、新たに、一度文科省の検定を不合格になったものの、その後合格した自由社の歴史の教科書を提示して、再度どちらを採択するかということで、採択方針を作成していました。 歴史の教科書については、再度どちらを採択するかを判断することになるため、必ずしも前年度採択したものと同一の教科書を使用することにならない可能性があったことから、昨年度の採択方針には「原則」という文言を付けていました。今回については、こういった事情等はありませんので、市立の小・中・義務教育学校の採択方針と同様、「2022年度(令和4年度)と同一の教科用図書を使用する」という文言に修正させていただきたいと思います。申し訳ありませんでした。 続きまして、市内の小中学校においても、教科書選定会議の設置はできないかという御質問についてです。 教科書採択の方法については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律において定められており、まず、都道府県の教育委員会が「教科用図書採択地区」という地区を設定します。福山市の場合、市単独での採択地区となっており、福山市を一つの単位として、福山市立の小中学校に通う子どもたちは、同じ教科書を使うこととなっています。その教科書を選ぶ際、教育委員会が、「教科書選定委員会」を組織します。本来であれば、全ての学校の教員にそれぞれ意見をもらうことが理想ですが、莫大な量になるため、教員や教育委員会事務局の指導主事の中から、選定委員会の委員を選出し、その委員が各会社の教科用図書を調査し、その結果をまとめたものを教育委員会へ答申して、調査結果のポイント等を会議の場で説明させていただいています。そして、最終的に教育委員会会議で採択をしていただくこととなります。 こうした前提がまずあって、この法律の第13条第3項に規定されているんですが、高等学校の教育と一貫した教育を行う中学校、いわゆる中高一貫教育を行う学校については、この採択地区の学校の原則によらず、その学校ごとに、独自に教科書採択を行うものとなっています。よって、中高一貫校の場合、その校内で「教科書選定会議」を設置し、校内の教員が委員となり、どの教科書がふさわしいか調査を行っています。 このように、法律において、制度として定められています。 最後に、28ページ、上から2行目の第8条第2項の「福山中学校」と</p>

いう文言に「高等学校」は含まれないのかという御質問についてです。

福山中学校においては、市立の中学校と同様に、全ての文科省検定済みの教科書、全教科書発行者分を調査します。しかし、高等学校においては、教科書の種類が、かなりありますので、3者若しくは2者程度に絞った上で、校内で調査・研究の方を行ってまいります。そのため、この文言としては、全ての教科書について調査を行うということで「福山中学校」のみが記載されていることとなります。

横藤田委員

よく理解できました。ありがとうございます。

ただ、一つお願いしたいのが、教科書の選定委員会を選定して我々に報告いただくときに、一つの例ですが、例えば日本史でいうと、あるA社、B社、C社とあって、A社は鎌倉幕府について書いていて、B社は室町幕府について書いていて、C社は江戸幕府について書いてあるというような説明を、前回の教科書採択のときにされていたんです。ただ、私はこれを聞いても全然参考にならなくてですね、どうせ比べるなら、同じ項目を比較していただかないと判断しにくいです。今後調査をされるときには、同じ単元の同じ項目について比較していただきたいと思います。

本宮学びづくり課長

御意見ありがとうございます。来年度、小学校の教科用図書採択が予定されています。いただいた意見を参考に調査を行ってまいります。

また、教科書展示会というものを行って、市民の皆さまや、保護者の方、それから、委員に選出されていない他の教員からも、広く意見を集めています。そのアンケートも参考にしながら、採択手続を進めてまいります。

三好教育長

他に、何かありますか。

全教育委員

(なし)

三好教育長

ないようですので、お諮りします。
議第8号は、24ページの2(1)「原則」を削除した上で、可決してよろしいでしょうか。

全教育委員

(異議なし)

三好教育長

御異議ないようですので、議第8号は可決しました。
予定しておりました議案は全て審議いたしました。他に何か、ありませんでしょうか。

全教育委員

(なし)

三好教育長

ないようですので、本日の教育委員会会議はこれで終わります。

【閉会時刻 午後4時20分】